

加古川中央市民病院 根本杏林堂製造造影剤注入装置スポット点検業務
仕様書

本契約は、委託者である地方独立行政法人加古川市民病院機構を甲とし、本業務を行う受託者を乙とし、本仕様書により行うものとする。

1. 場所

加古川市加古川町本町 439 番地 加古川中央市民病院

2. 対象装置

(1) 装置名 : 造影剤注入装置

デュアルショット GX7 (1 台)、ソニックショット 7 (3 台)、
acotS (1 台)、PRESS DUO elite (2 台)、
スマートショットアルファ (1 台)、Arcatena スタンド (1 台)

製造業者 : 根本杏林堂

数 量 : 9 台 (上記参照)

加入内容 : スポット点検

定期点検 (年 1 回)

定期交換部品代

修理にかかる費用は含まない。

3. 契約期間

契約締結日から 2027 年 3 月 31 日まで

4. その他

- 1) 甲が所有する装置について、乙は本仕様書に則り本業務を行う。
- 2) 乙が本業務について再委託できる相手は、原則として上記の製造業者のみとする。
但し事前に書面等で甲の承諾を得たときはこの限りではない。
- 3) 乙は、医療機器が患者の生命活動に直結することを踏まえ、これに支障をきたさないよう細心の注意を払い、必要に応じて甲へ確認・報告を行いながら本業務を行うこと。
- 4) 乙は、本業務を実施し完了したときは、その旨を報告書等により甲へ報告した上で、甲へ業務委託料を請求するものとする。甲は請求を受けたとき、翌月の末日までに乙へ支払うものとする。
- 5) その他疑義が生じた場合は、甲乙協議によって決定すること。

以上